速度取締り指針

令　和　７　年　１　月
大　和　警　察　署

大和警察署の速度取締り重点

区　域	時間帯	路　線
富谷市穀田地内	15:00　～　17:00	市道穀田線
黒川郡大和町鶴巣地内	06:00　～　08:00	町道大崎三ノ関線
黒川郡大郷町内	15:00　～　17:00	県道竹谷大和線等
黒川郡大衡村大衡地内	06:00　～　08:00	県道石巻鹿島台色麻線

過去５年（令和元年～令和５年）で、人身交通事故が多い県道と市町村道で取締りを強化します。

★　上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します　★

管内における交通事故実態など

管内の人身交通事故（基礎データ：過去５年間）

【時間帯別人身事故発生状況】

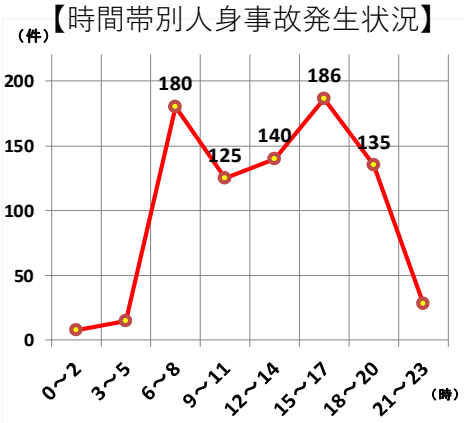

【路線別人身事故発生状況】

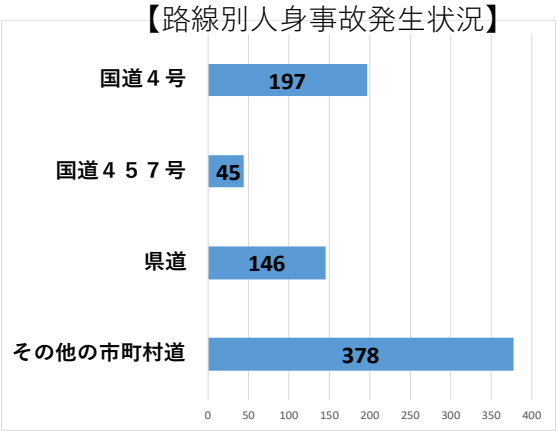

・人身交通事故は、通勤通学時間帯である午前６時から午前８時、午後３時から午後５時に多発する傾向にあります。

・幹線道路では、国道４号、国道４５７号で、人身交通事故が多発しています。

・交通事故の原因は①　前方不注視　②　動静不注視　③　安全不確認の順であり、ドライバーの緊張感の欠如が交通事故の原因だと考えられます。

速度違反以外の取締りや警戒活動

・富谷市や大和町で、交差点や交差点付近での交通事故が多いことから、信号無視や一時停止などの交差点に関連する違反の取り締まりを強化します。

・国道４号や国道４５７号では、前方不注視による交通事故が多いことから、パトカーによる警戒と運転者に緊張感を与える取締りを行います。